

## 交通安全協会だより（令和4年8月号）

～ 運転中の携帯電話等使用撲滅月間 8月中～

### やめよう運転中のスマートフォン・携帯電話等使用

スマートフォンや携帯電話使用中（ながらスマホ）の交通事故が多発したことから、令和元年12月1日より、携帯電話使用等対策を図るための罰則が強化されて、同違反に係る基礎点数および反則金の額が引き上げられています。

しかしながら、昨年、全国では運転中の携帯電話等使用中での死亡交通事故21件（前年比+1件）、人身交通事故1394件（前年比+111件）、と一昨年より大幅に増加しており、本県においても死亡交通事故1件（前年比+1件）、16件（前年比+6件）と増加しております。

#### 自動車が進む距離

2秒間で進む距離

40キロ・・・約22.2m

50キロ・・・約27.8m

60キロ・・・約33.3m

その間に歩行者等が横断したりしておれば、事故の危険が増大します。全国的にも、ながらスマホをしながらの死亡事故があとを絶たない現状です。

#### 携帯電話使用の防止対策

- ・ 運転する前に電源を切ったり、ドライブモードに設定して呼出音がならないようにしましょう。
- ・ ブルートゥース機能がある車は、ブルートゥースに設定を。
- ・ 運転席から携帯がとれない位置におきましょう。
- ・ 運転中に、どうしてもスマートフォンなどの携帯電話などを使用しなければならない時は、必ず安全な場所に停車してから使用しましょう。

交通マナーアップ推進月間県民運動実施中

7月8月中



